

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	観光振興一般事務費				
(2)根拠 (法令、 計画)	第8次野木町総合計画（後期） 他				
(3)事務事業 目的	町の観光の振興・発展を目的とする				
(4)事務事業 内容	関係団体への負担金、補助金の交付 町の観光の振興・発展を目的に観光協会事務局として事務事業を進める。				
(5)対象者	町内外の住民及び観光協会会員 等				
(6)成果指標	成果指標 1：観光見込客数				
(7)活動指標	活動指標 1：観光協会会員数				
(8)目標達成状 況		単位	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
	成果指標 1	〔人〕	33,167	83,949	81,005
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔人〕	80	80	80
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	町、関係団体、観光協会が開催するイベント等によって、町内外から町に来場された方に、町の魅力等を発信できる				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	416	535	578
		県支出金	②			
		地方債	③			
		その他	④			8
		一般財源	⑤	1192	1226	1769
	事業費		⑥	1,608	1,761	2,355
	人件費		⑦	2,844.5	2,847.6	2,888.1
	正職員数		⑧	0.5	0.5	0.5
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	4,452	4,609	5,243
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	176.5	183.6	210.1

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	観光大使贈呈記念品		17	無
	2	需用費（修繕料等）		65	無
	3	役務費（クリーニング代）		21	無
	4	委託料（熱気球維持管理業務）		101	無
	5	負担金（古河市花火大会 等）		1070	無
	6	補助金（町観光協会）		1070	無
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	イベント等を介して、町内外の方に、町の魅力等を発信していくため、継続していき行く必要がある	
(13)評価	今後の方向性	維持
	イベント等を介して、町内外の方に、町の魅力等を発信していくため、継続していき行く必要がある	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	ひまわりフェスティバル事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	ひまわりフェスティバル実行委員会設置要綱 他				
(3)事務事業 目的	町内外から多くの観光客誘致				
(4)事務事業 内容	観光振興の象徴である夏の一大イベントであり、約30万本のひまわりの作付け、模擬店等の開催で、町内外から観光客を誘致する				
(5)対象者	来場者				
(6)成果指標	成果指標1：実行委員会の開催				
(7)活動指標	活動指標1：来客数				
(8)目標達成状況		単位	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
	成果指標1	〔件〕	5	5	5
	成果指標2	〔 〕			
	活動指標1	〔人〕	数値なし	33,000	25,000
	活動指標2	〔 〕			
	活動指標3	〔 〕			
(9)成果・効果	野木町の一大イベントで、令和6年年度には第33回を迎えたイベントであり、町内外に発信された定着したイベントである。ただし、夏の猛暑での開催のため天候に大きく影響される。				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	3,000	4,500	5,000
		県支出金	②			
		地方債	③			
		その他	④			
		一般財源	⑤	3,000	4,500	5,000
	事業費		⑥	6,000	9,000	10,000
	人件費		⑦	9,102.3	9,112.3	9,241.8
	正職員数		⑧	1.6	1.6	1.6
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	15,102	18,112	19,242
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	598.5	721.6	770.9	

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	補助金	国庫、一般	10,000	無
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	駐車場料金を有料にするなどの収益の確保をしているが、夏の猛暑での開催のため、暑さ対策にかかる費用が年々かさみ、また屋外のイベントあるため、来場者の数、開催の可否が天候に大きく左右されるため、運営費は、町補助金で確保したい。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	野木町を代表するイベントとして町内外から多くの来場者があり、継続すべき事業であるが、町の財政状況、夏の猛暑での開催による暑さ対策等が課題である。	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	花と緑いっぱい運動事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	第 8 次野木町総合計画（後期基本計画）				
(3)事務事業 目的	ひまわりを活用したまちおこし				
(4)事務事業 内容	町のシンボルであり、観光資源にもなっている町の花ひまわりを広くPRする				
(5)対象者	町内外者				
(6)成果指標	成果指標 1：ひまわりの種の配布個数				
(7)活動指標	活動指標 1：ひまわりの種の配布数				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔袋〕	3,000	3,000	3,000
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔袋〕	3,000	3,000	3,000
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	ひまわりの種を無料配布することで町のシンボルであるひまわりの花を広くPRできている。				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①			45
		県支出金	②			
		地方債	③			
		その他	④			
		一般財源	⑤	87	87	45
	事業費		⑥	87	87	90
	人件費		⑦	284.4	284.8	288.8
	正職員数		⑧	0.05	0.05	0.05
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	371	372	379
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	14.7	14.8	15.2	

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	消耗品費		90	無
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	ひまわり油の搾油が令和４年度で委託業者が辞退したため、製造がされていない。 ひまわりの種の配布は、各公共施設で5月～６月にかけて配布し、定着している。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	ひまわりの花の配布等により、町のシンボルであり、観光資源にもなっている町の花ひまわりをPRできている	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	ブランド推進事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町ブランド推進本部設置規則、野木町ブランド認定審議会設置要綱、野木ブランド認定要綱				
(3)事務事業 目的	本町が持つ魅力を野木ブランドとして創出・育成・発信することにより、町全体のイメージアップを目指す				
(4)事務事業 内容	町内で生産される農作物等を活用したブランド品づくりは、地域の活性化につながり、町のイメージアップにもなる。こうしたブランド品開発に取り組みに、支援・援助を図る				
(5)対象者	ブランド品開発者				
(6)成果指標	成果指標 1：野木ブランド認定数（総数）				
(7)活動指標	活動指標 1：ブランド品募集				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔件〕	21	21	19
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔回〕	1	1	1
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	認定されたブランド品については、ふるさと納税でのPRなど、野木ブランドを町内外に広く発信することで、町のイメージや商品の売上向上、観光振興など幅広い分野における相乗効果を生み出している。				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財源内訳	国庫支出金	①	156	122	33
		県支出金	②			
		地方債	③			
		その他	④			
		一般財源	⑤	902	986	199
	事業費		⑥	1,058	1,108	233
	人件費		⑦	1,137.8	1,139.0	1,155.2
	正職員数		⑧	0.2	0.2	0.2
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	2,196	2,247	1,388
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	87	89.5	55.6

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	報償費（野木ブランド審議会委員報酬）		43	無
	2	消耗品費		168	無
	3	補助金（のぎブランド商品開発支援事業）		22	無
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	年1回ブランド認定の募集をしているが、申請や問い合わせが少ないため今後も広く周知し、認定数を増やしていきたい。	
(13)評価	今後の方向性	維持
	野木ブランドやロゴマーク活用し、地域経済が活性化するようしくみを構築できるよう図っていく必要がある。	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	貸し自転車事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町レンタサイクル事業実施要綱				
(3)事務事業 目的	町民及び町内への来訪者に貸出用自転車を貸し出すことにより、環境に優しい交通手段の提供及び交通アクセスの利便性を図り、もって温室ガスの削減と観光振興に寄与することを目的とする				
(4)事務事業 内容	町内の4箇所で貸出用自転車の貸出、管理				
(5)対象者	町民及び町内への来訪者				
(6)成果指標	成果指標1：レンタサイクル利用台数				
(7)活動指標	活動指標1：レンタサイクルのPR				
(8)目標達成状況		単位	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
	成果指標1	〔台〕	264	1,404	1,275
	成果指標2	〔 〕			
	活動指標1	〔回〕	1 (町HP通年)	1 (町HP通年)	1 (町HP通年)
	活動指標2	〔 〕			
	活動指標3	〔 〕			
(9)成果・効果	町民及び町内への来訪者に貸出用自転車を貸し出すことにより、環境に優しい交通手段の提供及び交通アクセスの利便性を図り、もって温室ガスの削減と観光振興を図れている				

〔単位：千円〕

			No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
				実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	80	170	99
		県支出金	②			
		地方債	③			
		その他	④			
		一般財源	⑤	999	196	130
	事業費		⑥	1,079	366	229
	人件費		⑦	568.9	569.5	577.6
	正職員数		⑧	0.1	0.1	0.1
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	0	936	807
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099	24,960
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	0	37.3	32.3

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	需用費（修繕料）		24	無
	2	役務費（自転車保守点検料）		72	無
	3	委託料（駅西レンタル受付）		133	無
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	貸自転車の老朽化等で今後更新等が考えられるが、町内の環境に優しい交通手段の提供及び交通アクセスの利便性を図るため、公共交通担当部署が担当し、管理運営していくことが望ましい。		
(13)評価	今後の方向性		維持
	利用形態から町内の交通手段（観光以外）として利用されていることが多いことから、主体を公共交通担当課に移行し、交通アクセスの利便を図るため管理運営していくことが望ましい		

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	商工業振興一般事務費				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町補助金交付規則 他				
(3)事務事業 目的	各関係団体等の活動等のための支援				
(4)事務事業 内容	各関係団体等の活動等のための負担金、補助金の支出				
(5)対象者	関係団体				
(6)成果指標	成果指標 1：各関係団体のへの負担費、補助金の実績				
(7)活動指標	活動指標 1：各関係団体等の活動等のための負担金、補助金の支出				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔円〕	7,451,350	8,598,000	8,606,950
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔円〕	7,451,350	8,598,000	8,606,950
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	負担金、補助金を支出することによって、各関係団体等の活動等のための支援ができる				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①	500	500
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	7,452	8,098
	事業費		⑥	7,452	8,598
	人件費		⑦	3,697.8	3,701.9
	正職員数		⑧	0.65	0.65
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	11,150	12,300
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	441.9	490.1

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	県中小企業団体中央会負担金		26	無
	2	ジェット口貿易情報センター負担金		30	無
	3	町商工会補助金		7250	無
	4	町工場協会補助金		280	無
	5	町産業祭補助金		1000	無
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	各団体への負担金、補助金といった支援策であるため、現状維持	
(13)評価	今後の方向性	維持
	負担金、補助金交付団体の必要性、運営状況、景気等の動向等を鑑み、検討していく必要がある	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	企業誘致事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町企業誘致条例 他				
(3)事務事業 目的	企業誘致を促進するため、必要な奨励措置を講じ、産業の振興と雇用機会の拡大を図ることを目的とする				
(4)事務事業 内容	条例で定める事業者からの申請に対し、奨励金を交付する				
(5)対象者	誘致地域において土地を所有等し、自らが、対象施設を新設又は増設して事業を行う事業者				
(6)成果指標	成果指標 1：奨励金の実績				
(7)活動指標	活動指標 1：奨励金の支出				
(8)目標達成状況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔円〕	22,370,000	23,630,000	184,010,000
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔円〕	22,370,000	23,630,000	184,010,000
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	奨励金を交付することで本町への企業誘致を図り、産業の振興と雇用機会の拡大を通じ、町税の増加が期待される。				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	22,370	23,632
	事業費		⑥	22,370	23,632
	人件費		⑦	2,844.5	2,847.6
	正職員数		⑧	0.5	0.5
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	25,214	26,480
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	999.3	1055

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	栃木県企業立地促進協議会負担金		50	無
	2	企業誘致用地取得奨励金		145750	無
	3	企業誘致施設設置奨励金		38210	無
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	新たな工業（産業）用地の確保	
(13)評価	今後の方向性	維持
	既存の工業（産業）用地に空き区画はないが、発生した場合には空白期間が発生しないよう新たな企業誘致や既存企業への利用促進を図る必要がある	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	中小企業振興資金貸付事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町中小企業に対する融資に関する条例 他				
(3)事務事業 目的	町内の中小企業の振興を図ることを目的とする				
(4)事務事業 内容	町内の中小企業への融資、利子補給、保証金補助等				
(5)対象者	町内の中小企業				
(6)成果指標	成果指標 1：町内の中小企業への融資、利子補給、保証料補助等の実績				
(7)活動指標	活動指標 1：町内の中小企業への融資、利子補給、保証料補助等の支出				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔円〕	20,376,431	19,597,621	20,278,924
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔円〕	20,376,431	19,597,621	20,278,924
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	融資、利子補給、保証料補助等を支出することによって、町内の中小企業等の活動等のための支援ができる				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	20,377	19,598
	事業費		⑥	20,377	19,598
	人件費		⑦	1,137.8	1,139.0
	正職員数		⑧	0.2	0.2
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	21,515	20,737
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	852.6	826.2

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	中小企業融資振興資金制度		65	無
	2	町中小企業融資信用保証料		653	無
	3	小規模事業者経営改善資金		279	無
	4	中小企業振興資金利子補給		961	無
	5	貸付金		18323	無
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				

(12)細事務事業に係る考察	町内の中小企業の振興を図ることを目的する支援策であるため、現状維持	
(13)評価	今後の方向性	維持
	町内の中小企業の振興を図ることを目的する支援策であるため、継続して行く必要がある	

事務事業評価シート

作成：産業振興課商工観光係

(1)事務事業	消費者行政対策事業				
(2)根拠 (法令、 計画)	野木町消費生活センターの組織及び運営等に関する条例 他				
(3)事務事業 目的	町内での消費者被害を未然防止のため				
(4)事務事業 内容	町内の消費者からの相談対応や全国各地で発生している消費者被害の未然防止、啓発活動				
(5)対象者	町民				
(6)成果指標	成果指標 1：相談件数				
(7)活動指標	活動指標 1：相談窓口の向上のための研修受講数				
(8)目標達成状 況		単位	令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
	成果指標 1	〔件〕	178	195	172
	成果指標 2	〔 〕			
	活動指標 1	〔回〕	27	27	20
	活動指標 2	〔 〕			
	活動指標 3	〔 〕			
(9)成果・効果	町内の消費者からの複雑化する消費トラブル等への相談対応や救済の手助けを担うことで、町民の力になれている。				

〔単位：千円〕

		No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			実績	実績	実績
(10) コスト分析	財 源 内 訳	国庫支出金	①		
		県支出金	②		
		地方債	③		
		その他	④		
		一般財源	⑤	4,337	4,318
	事業費		⑥	4,337	4,318
	人件費		⑦	1,137.8	1,139.0
	正職員数		⑧	0.2	0.2
	トータルコスト ⑥+⑦		⑨	5,475	5,457
	住民基本台帳人口		⑩	25,233	25,099
	町民一人当たりのコスト ⑨/⑩〔単位：円〕		⑪	217	217.4

〔単位：千円〕

(11) 事務事業達成のための細事務事業	No.	名称	財源 (R5)	事業費 (R5)	コスト削減 可能性
	1	消費生活相談員報酬		2706	無
	2	消費生活相談員手当		607	無
	3	消費生活相談員共済費		517	無
	4	費用弁償（旅費）		78	無
	5	消耗品費		97	無
	6	回線使用料		105	無
	7	研修費負担金		10	無
	8				
	9				
	10				

(12)細事務 事業に係 る考察	複雑化し、増大傾向にある消費者問題に対応する消費生活相談員の2名の配置は必須である。また、国家資格であり、相談員の確保が困難である	
(13) 評価	今後の方向性	維持
	消費生活の相談内容も複雑化、巧妙化している。消費生活センターの啓発と被害防止のため、事業は継続すべきである	